

平成 27 年 1 月 23 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会
会 長 寺澤 眞

次期定員適正化計画について（答申）

平成 26 年 7 月 31 日付け流行第 29 号の諮問事項について、次のとおり答申します。

記

1 現行の定員適正化計画の評価・総括・指摘

計画の数値目標の達成はできない見通しですが、計画策定時に予期できなかった東日本大震災に伴う放射性物質への対応や東葛中部地区総合開発事務組合の障害者支援施設（みどり園）の民営化に伴う職員の受入れを実施しつつ職員数を削減してきたことは、一定の評価ができると考えます。また、職員数の削減に関連し、次の事項についても評価し、指摘します。

- (1) 職員人件費及び歳出総額に対する人件費構成比率は年々減少しており、計画の成果が出ていると評価する。
- (2) 組織機構の見直しや再任用職員の活用を図りつつ、施設の指定管理者制度の導入、業務の民間委託等により市民サービスの向上を図ってきたことは評価する。
- (3) 計画期間中、法改正、権限移譲等により職員 1 人当たりの時間外勤務の時間数の増加が見られる。
- (4) 従来から職員の精神衛生面への配慮はしてきたが、療養休暇の取得者が引き続き見られることから職員の更なる削減には留意が必要である。次期計画の期間中も職員に対する精神衛生面の配慮（メンタル研修、相談など）を一層充実する必要がある。
- (5) 正規職員が行う業務について臨時職員に依拠しているところがあるが、適正なバランスを考慮し対応すること。

2 次期定員適正化計画の基本的な考え方及び職員数の在り方について
定員適正化計画は、市の総合計画に沿って効率的で効果的な自治体経営を推進するため、定員管理の趣旨にのっとり限られた人材や財源を最大限に有効活用する計画とすべきです。次期計画では、人口増加予測、財政健全性の維持及び今後想定している事務の増減見込みなど多面的に考慮されるよう望みます。

なお、本審議会として、次の事項に配慮されるよう求めます。

- (1) 現行の定員適正化計画の目標値の継承ではなく、新たな考え方に基づいて目標値を設定すること。
- (2) 各部局の事務執行状況や今後の事務量の見通し等を十分勘案して、単に職員の削減を目指すのではなく、適正な目標値を設定すること。
- (3) 計画内容は、上位計画である市の総合計画と整合性がとれたものとする。
- (4) 年次の目標値は、優秀な人材の確保や採用辞退等による増減を考慮し、固定値ではなく一定の幅を持って設定すること。
- (5) 平成37年度までの人口増加とその後の人口減少を考慮して、長期的視点に立って目標値を設定すること。

3 定員適正化の推進方法について

職員数は、財政状況などを鑑み必要最小限に留めるとともに、今後も業務の増加が想定されておりますので、次に掲げる手法及び対応により、行政サービスの向上を図るべきと考えます。

- (1) 再任用職員の活用により定数抑制効果はもとより、他の職員の業務負担の軽減、人件費の削減等の効果が望めることから、次期計画期間においても再任用職員の積極的な活用を図ること。
- (2) 既存業務の合理化及び整理を図るとともに、今後の状況等を見据えた横断的な組織の再編成に意を用いること。
- (3) 民間委託が可能な業務等については、業務の効率化や経費の削減を目的として、長期的な視点で調査するとともに積極的な導入を図ること。
- (4) 年齢別の職員数について、50歳以上の職員が全体の3割を超えている状況であるので、新規職員の計画的な採用に心掛け、世代間の年齢構成の平準化を図ること。

- (5) 女性の能力や視点を生かすため、政策・方針決定過程における女性職員の参画を推進すること。
- (6) 優秀な人材が確保できるよう、魅力ある職場環境の構築、待遇の見直しに意を注ぎ、本市のイメージアップを図ること。

以 上

平成26年度行財政改革審議会委員

会 長	寺澤	眞
副会長	金子	早苗
委 員	井田	明子
委 員	籠	義樹
委 員	梶間	恒夫
委 員	神田	玲子
委 員	高櫻	芳郎
委 員	高橋	利恵子
委 員	野村	正
委 員	林	香織
委 員	平川	保博
委 員	平野	賢哉
委 員	廣田	好美
委 員	古内	みどり
委 員	森	達也